

第 192 回人事・財政部会（非公開）会議要旨

日 時 令和 3 年 5 月 27 日（木）09：30～09：58

場 所 web 会議

出席者 住之江区長、鶴見区長、西区長、大正区長、天王寺区長、浪速区長、旭区長
議事・要旨

（ 1 ）区役所における事業担当主事制度について【決議】

人事室 人事課

【案件概要】

人事室から、区役所における事業担当主事への転任制度について、令和 4 年度に向けた主事補の設置にあたっての考え方と制度見直しについて説明があり、人事室提案のとおり実施することを決議した。

【要旨】

- ・令和 4 年度に向けた主事補の設置については、昨年度と同様、全区 1 名ずつ設置することを基本とし、行政職の見直しは行わない。
- ・全区の技能職員が応募できることを前提として、自区内での主事補設置数と合格者が一致しない場合は、区間配置調整を行う。
- ・技能職員の補充は行わない。
- ・事業担当主事補職種変更選考における口述試験面接官は、事業担当主事補を設置する区の総務担当課長及び、設置する部署の課長級職員を基本とする。
- ・技能職員から事務職員への転任（いわゆる事務転）は令和 3 年度の選考をもって終了。
- ・主事への転任にあたり、主事補 OJT 期間はこれまでの 2 年から、1 年に見直し。また、その選考も、これまでの人事委員会実施試験から、人事室実施選考に見直し。